

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	3-1 人口減少に対応できる持続可能な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	土木部 住宅課	高屋 誠
施策名	6 持続可能なインフラの整備及び利活用	事業群関係課(室)		
事業群名	② 民間資金、遊休資産の活用	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額 239,984	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画テェンジ&チャレヅ2025 本文) 官民が連携した公共施設等の整備・利活用や都市機能等の更新により、良好な市街地環境を整備するとともに、空き家の利活用や適正な管理等を推進することで、にぎわいのあるまちづくりの推進を目指します。						(取組項目) i) 空き家活用団体への支援 ii) 民間が実施する市街地再開発事業等への支援 iii) 民間資金等を活用した港湾施設の有効活用					
事業群	指標 空き家活用団体等により活用される空き家の数	目標値①	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	【進捗状況の分析】 移住者向け住宅確保加速化支援事業では、令和元年度に五島市、令和2年度に雲仙市、南島原市の計3市で空き家活用団体が認定され、事業着手した。 コロナ禍により各市空き家活用団体(以下、団体)の活動は、限定的であったものの、各市や団体の広報活動により空き家所有者や移住者の相談窓口として、着実に地域へ定着し、移住者のニーズに沿った空き家の活用促進に寄与している。 空き家バンクへの空き家登録の促進のため、空き家対策協議会等で市町に対し、空き家の活用事例等の情報提供を行っている。	
		実績値②	60件(R元)						480件(R7)		進捗状況
		達成率②/①									—

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要 令和2年度事業の実施状況 (令和3年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和2年度事業の成果等
				R元実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画	R3目標							
事業実施の根拠法令条項			事業対象									
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業(公共、研究等)									
所管課(室)名												
取組項目 i	○	1	移住者向け住宅確保加速化支援事業	497	249	7,954	【活動指標】 R元.2: 空き家所有者向け、移住希望者向けに実施する空き家活用団体主催のイベント、空き家探索ツアーやこれらに関するミーティングの回数(件) R3: 空き家活用に関する情報提供の回数(件) 【成果指標】 R元.2: 事業により活用される空き家の数(戸) R3: 空き家活用団体等により活用される空き家の数(戸)	10	12	120%	●事業の成果 コロナ禍により各市空き家活用団体(以下、団体)の活動が限定的であったものの、各市や団体の広報活動により、団体が認知され、空き家や移住者の相談窓口として地域への定着が進んだ。	
				2,882	1,441	7,975		45	23	51%		
				8,800	4,400	7,853		4				
			R元-3			—		20	0	0%		
住宅課	—	—	—	市町	22	4	18%	210				

取組項目 ii	○	2	市街地再開発事業等補助金	338,916	116	3,977	【活動指標】 施行者、地元市と県で行う協議会の開催回数(回) 【成果指標】 栄町東西街区再開発事業の進捗 【成果指標】 新大工町地区再開発事業の進捗率(%)	18	20	111%	●事業の成果 ・協議会の開催については、目標を達成し、事業の進捗、課題の把握に努めることができた。 ・新大工地区はコロナ禍により作業員確保に時間を要し、事業進捗に遅れが生じた。
				237,102	2	3,988		12	12	100%	
				213,174	74	3,927					
				—				竣工	達成	—	
			(栄町)H24-R元(新大工町)H27-R4	—				工事着手	達成	—	
住宅課	—	—	○	市町	45	38	84%	92			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	空き家活用団体への支援 ●実績の検証及び解決すべき課題 移住者向け住宅確保加速化支援事業を実施している3市(五島市、雲仙市、南島原市)においては、空き家活用団体が空き家所有者や移住者の相談窓口として、着実に地域へ定着し、空き家活用が促進されている。一方で、民間事業者による空き家活用が促進されていない市町がある。	●課題解決に向けた方向性 当事業の実施状況について、他市町へ情報提供し、移住者向けの住宅提供施策の先行モデルとして、事業の横展開を図るとともに、空き家を活用し地域活性化を図る民間事業者等への新たな支援策を検討する。
ii	民間が実施する市街地再開発事業等への支援 ●実績の検証及び解決すべき課題 組合が実施する市街地再開発事業の事業進捗に合わせ、長崎市へ間接補助を行っている。当事業による効果(新たなまちのにぎわい創出、周辺地区の空き家活用など)は、事業完了後に発揮されるため、事業完了後に事業効果を検証する必要がある。 なお、栄町東西街区市街地再開発事業については、R元年度に事業が終了し、物販・飲食を中心とした商業施設、保育施設、マンション及び駐車場が整備され、まちのにぎわいが創出されたが、周辺地区の空き家活用については今後も注視していく必要がある。	●課題解決に向けた方向性 栄町東西街区周辺の空き家活用については、諫早市と連携し、引き続き注視していく。
iii	民間資金等を活用した港湾施設の有効活用 ●実績の検証及び解決すべき課題 令和3年度は実施事業なし。令和4年度以降の事業実施を予定。	●課題解決に向けた方向性 —

### 4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	移住者向け住宅確保加速化支援事業	—	⑤、⑥	令和3年度で終了する事業ではあるが、事業継続予定の雲仙市に対しては、これまでの実績を踏まえて引き続き令和4年度も当事業による支援を行っていく予定	改善
		R元-3					
		住宅課					

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点